

企画コンペに関する質問および回答について

	質問	回答	掲載日
1	【該当箇所】 ・業務委託仕様書 2 業務内容等 ＜プロモーションの実施に当たっての留意事項＞ （内容） ・著行動ブックの著作権が県にあると思いますが、行動ブックに記載の文章についてプロモーションで作成する記事や映像に使用した場合、使用料が発生するか。	・今回の企画コンペ及びプロモーションに限り、使用料は発生しません。	5/16
2	【該当箇所】 ・業務委託仕様書 2 業務内容等 ＜プロモーションの実施に当たっての留意事項＞ （内容） ・行動ブックのページは検索できましたが、関連動画はどこを探れば視聴できますか？ 代表的なURLを教えてくださいと助かります。	・以下YouTubeに掲載しています。 1 https://youtu.be/ZOCq7bW0Scs 「ゼロカーボンくまもと大作戦」 1 「地球温暖化とゼロカーボン」 編 2 https://youtu.be/UvCi8anyqLo 「ゼロカーボンくまもと大作戦」 2 「ムックのひらめき！！お家でゼロカーボン」 編 3 https://youtu.be/aQ3JBMGU-T4 「ゼロカーボンくまもと大作戦」 3 「くまモンのひらめき！！おそとでゼロカーボン」 編 4 https://youtu.be/Q0QrRFWndfg 「ゼロカーボンくまもと大作戦」 4 ダイジェスト版	5/16

3	【該当箇所】 ・業務委託仕様書 2 業務内容等 ＜プロモーションの実施に当たっての留意事項＞ （内容） 行動ブックのガチャピン、ムックの肖像権について、プロモーションで作成する記事や映像に使った場合、二次使用料が発生しますか？申請・許諾が必要の場合、著作権処理手続き、経費支払いは受託社が行いますか？ ※必要であれば問い合わせ窓口を紹介してください。	・行動ブックのガチャピン、ムックの記事や映像で使用される場合は、二次使用という扱いではなく、新たにプロモーションの受託業者が個別に契約を締結していただく必要があります。 ・著作物を使用される際に申請・許諾等の手続きが必要な場合は、著作権処理手続き及び経費支払いはプロモーションの受託業者に行っていただきます。 ・行動ブックのガチャピン、ムックの著作権の問合せ先については、行動ブック作成の受託業者の営業の利益を害するおそれがあるため、当課からお伝えすることはできません。	5/19
4	【該当箇所】 ・業務委託仕様書 2 業務内容等 （2）各種広報媒体を活用したプロモーションの実施 （内容） プロモーションの提案にあたり、第六次熊本県環境基本計画が策定された2021年度から2024年度までに行ったプロモーションの実績を県が把握している範囲で知りたい。 （例えば、TVの放送本数やSNS広告ならディスプレイ広告等の配信種類・表示回数。ほか広報期間など）	●2021 年度 ・「くまもとゼロカーボン行動ブック」「ゼロカーボンくまもと大作戦 Web 講座※」を作成。 ・行動ブックについては、様々な機会を通し、県民や事業者に対し配付。令和7年度も継続中。 ・テレビパブリシティ：1回 ・くまにちすばいす掲載：1回 ・SNS 広告：8日間 ※動画は、回答2を参照。 ●2022 年度 ・お笑い芸人によるコント動画※を10本制作し、テレビ番組内やCM放送等により普及啓発を実施。 ・ミニコント動画放送：10回 ・YouTube チャンネルを開設 ・テレビ放送：2回 ※作成時の契約により、現在は視聴不可。 ・家電量販店でのイベント実施。 1店舗 1日間 ・テレビCM：100回 ・テレビパブリシティ：3回	5/23

		・くまにちすばいす掲載：1回 ・Google、Yahoo!等での広告 ●2023 年度 断熱リフォームの必要性やメリット、施工方法等を分かりやすく説明する「ゼロカーボン行動ブック～住まい編～」を作成し、工務店や住宅展示場と連携した普及啓発を実施。 イベントでの啓発：3日間 ●2024 年度 「ゼロカーボン行動ブック」「ゼロカーボン行動ブック～住まい編～」を活用し、ホームセンターや家電量販店等と連携したプロモーションを実施。 ・啓発ツール掲示（ポスター・リーフレット・スイングPOP） 県内約150店舗の家電量販店・ホームセンター・スーパーに掲示。 ・県内200店舗程度の個人電器店にポスターとパンフレットを配布。 ・家電量販店でのイベント実施。 8月：1店舗 2日間 12月：2店舗 各2日間 ・テレビ番組：3回 ・テレビCM：85回 ・ラジオ放送：2回 ・ラジオCM：40回 ・Instagram広告：約2カ月間 ・くまにちすばいす掲載：2回 ・Google ディスプレイ、Yahoo! ディスプレイ及びLINE：約1カ月間	
5	【該当箇所】 ・業務委託仕様書 2 業務内容等 （3）啓発記事の作成 （内容） 見積にあたり、記事の回数と作成ボリュームを知りたい。	・300～400字程度の文字数及び写真数枚の記事を3～4回程度を想定。写真については、拡大縮小する可能性あり。	5/23

6	【該当箇所】 ・業務委託仕様書 2 業務内容等 (1) プロモーションに向けたターゲットの選定 ・企画コンペ実施要領 8 選定方法 【審査基準】 企画内容—ターゲットの分析について (内容) 「プロモーションに向けたターゲットの選定」に関しましては、本コンペへ企画提案を行う際に選定・分析が済んでおり、ターゲットを提案することも重要視されるのでしょうか？ それとも、「プロモーションに向けたターゲットの選定」は契約締結後の事業実施期間に行う業務内容であり、コンペ時には選定・分析を行う手法や体制を提案すればよろしいのでしょうか？	・企画コンペの際には、ターゲットの選定及び選定理由も評価します。	5/23
7	【該当箇所】 ・業務委託仕様書 2 業務内容等 ●プロモーションの実施 (3) 啓発記事の作成 (内容) 経費見積書を作成するに当たって、ライターへの報酬額などが必要になりますので、記事の作成回数などのボリューム感をできる限りお知らせいただければ幸いです。	・回答5を参照	5/23
8	【該当箇所】 ■企画提案について (5) その他 追加提案 (内容) 現在保管されている販促資材のポスター使用に関してパネル貼りされたものをイベント使用として利用可能でしょうか？	・ポスターについては、利用可能です。しかし、枚数に限りがあるため、使用枚数を制限する可能性があります。 - パネル等は受託者において準備をお願いします。	5/23
9	【該当箇所】 ・業務委託仕様書 2 業務内容等 <プロモーションの実施に当たっての留意事項> (内容) 現在、公式サイトにアップロード中のYouTube 動	・広告等で当該動画を使用することはできません。	5/23

画※を、YouTube 広告としてそのまま利用することは可能でしょうか。 可能な場合、動画に登場しているガチャピン、ムックのキャラクター使用料および動画の使用料は、別途発生しますか。 それとも、無償での利用が可能でしょうか？ ※YouTube 動画 1 https://youtu.be/Z0Cq7bW0Scs 「ゼロカーボンくまもと大作戦」 1 「地球温暖化とゼロカーボン」 編 2 https://youtu.be/UvCi8anyqLo 「ゼロカーボンくまもと大作戦」 2 「ムックのひらめき！！お家でゼロカーボン」 編 3 https://youtu.be/aQ3JBMGU-T4 「ゼロカーボンくまもと大作戦」 3 「くまモンのひらめき！！おそとでゼロカーボン」 編 4 https://youtu.be/Q0QrRFWndfg 「ゼロカーボンくまもと大作戦」 4 ダイジェスト版		
---	--	--